

【津南町】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
◎	住宅	賃貸	津南町U・Iターン促進住宅支援事業補助金	津南町にUIターンする者で、一定の条件を満たすかたを対象とし、家賃を補助します。 補助額 月額家賃の1/2 月額上限2万円 12か月分を補助	観光地域づくり課	025-765-5454
	住宅	賃貸	子育て支援住宅	中学生以下のお子さんがある世帯などを対象に、賃貸住宅を供給しています。 ●家賃 月額2万円（敷金は家賃1ヶ月分）	建設課	025-765-3116
◎	住宅	賃貸	定住促進住宅	新たに津南町に定住を希望するかた向けに、賃貸住宅を供給しています。 ●家賃 月額4万円（敷金は家賃1ヶ月分）	建設課	025-765-3116
	住宅	賃貸	新規就農者用賃貸住宅	津南町で新規に就農を希望する方に対し、賃貸住宅を供給しています。 ●家賃 単身用：月額11000円 世帯用：月額22000円	農林振興課	025-765-3115
	住宅	リフォーム	津南町空き家改修事業補助金	空き家バンクに「賃貸」で物件を登録している所有者、または自ら居住する住宅として空き家を購入（賃借）する人で改修した空き家に5年以上継続して居住する人（未成年者、町税等の滞納者、3親等内の親族間での契約者は除く。）に対し、空き家改修費用、家財道具等処分、資材等購入費用を助成します。 ・空き家改修 補助率1/2 上限30万円（下水道を共用する場合は50万円） ・家財道具等処分 補助率1/2 上限10万円 ・資材等購入 補助率1/2 上限20万円	観光地域づくり課	025-765-5454
	住宅	リフォーム	津南町U・Iターン住宅取得補助金交付要綱	津南町外から津南町内に転入し住宅取得した者であって一定の要件を満たす者に対し、住宅取得費用を補助する。 補助率：8分の1 上限額：新築住宅（町内施工業者） 60万円 新築住宅（町外施工業者） 40万円 中古住宅 30万円	観光地域づくり課	025-765-5454
	住宅	リフォーム	克雪すまいづくり支援事業	住宅の屋根雪を人力で下ろす必要のない融雪式、耐雪式、落雪式、落雪高床式への整備（新築、増築、改築、改良）に要する工事費用の一部を補助します。 ●補助金額 融雪式・耐雪式：最大44万円（要援護世帯は最大55万円） 落雪式・高床式：最大33万円（要援護世帯は44万円）	建設課	025-765-3116
	住宅	リフォーム	住宅改修	町内施工業者が行う工事金額が20万円以上となる、建物の内外装の改修や居室、浴室、玄関、台所、トイレなどの改修工事の費用の一部を補助します。（R5年度見直し予定） ●補助金額 工事金額の20%（上限10万円）※70歳以上または中学生以下の世帯がいる場合は上限20万円	建設課	025-765-3116
	住宅	リフォーム	木造住宅耐震診断支援事業・木造住宅耐震改修支援事業	一戸建ての木造住宅（空き家を除く。）の耐震診断の費用を一部補助します。また、耐震診断を行った木造住宅の耐震改修費用の一部を補助します。 ※いずれも昭和56年5月31日以前に着工された住宅が対象	建設課	025-765-3116
	住宅	空き家バンク等	津南町空き家バンク	津南町に空き家を所有している方で、その空き家を「売りたい」または「貸したい」とお考えの方から物件をご登録いただき、空き家の利用を希望している方へ、ホームページなどにより情報提供する制度です。	観光地域づくり課	025-765-5454
	住宅	リフォーム	雪おろし安全対策支援事業	屋根の雪おろしに伴う、屋根からの墜落を防ぐための工事（墜落防止器具、墜落防止柵等）の費用の一部を補助します。 ●補助金額 工事金額の1/2（上限10万円）※65歳以上の者のみの世帯は上限15万円	建設課	025-765-3116

【津南町(つづき)】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
	仕事	起業	津南町起業・創業支援事業補助金	公益財団法人にいがた産業創造機構(NICO)が実施する「起業チャレンジ応援事業」「U・Iターン創業応援事業」の助成対象者のうち、津南町内に事業所を設置する等の一定要件を満たした者に対し、町内の地域課題解決等に資する事業に係る経費を補助するもの。 補助率：NICOの助成対象経費から交付決定額を差し引いた額の2分の1 上限額：50万円 ※以下の場合には上限額を増額 ①町内の空き家や空き店舗を利用した事業である場合 上限80万円 ②津南町が新潟県の地域産業資源に係る地域に指定されたものを中核商品・サービスとして提供する場合 上限70万円 ③上記の新潟県の地域産業資源以外のもので、津南町の地域資源と町長が認める場合 上限70万円	観光地域づくり課	025-765-5454
	仕事	その他	津南町継業バンク	後継者を探している町内事業者と継ぎたいひとを繋ぐマッチングプラットフォーム	観光地域づくり課	025-765-5454
	結婚・子育て	妊娠・出産	産後ケア事業	出産後5ヶ月未満(生後3か月から5か月未満は要相談)の産婦とお子さんに、産後の母体管理、沐浴、授乳指導などの保健指導を行います(医療機関での支払い時に助成額が差し引かれます)。 ●助成額 ショートステイ：1日につき15,000円(利用者負担3,000円) デイサービス：1日につき5,000円(利用者負担1,000円) ※住民税非課税世帯および生活保護受給世帯は全額助成につき利用者負担なし ※対象期間は各利用合わせて最長7日まで。8日目以降は全額自己負担。	福祉保健課	025-765-3114
	結婚・子育て	妊娠・出産	津南町インフルエンザ予防接種費用助成事業	妊婦のインフルエンザ予防接種費用を助成します。(医療機関での支払い時に助成額が差し引かれます)。 ●助成額 1000円	福祉保健課	025-765-3114
	結婚・子育て	妊娠・出産	妊産婦医療費助成	妊産婦の医療費の一部を助成します。 ●対象となる期間 母子手帳交付日の翌日から出産月の翌月末まで ●助成内容 入院：1日につき1,200円 外来：1日につき530円	福祉保健課	025-765-3114
	結婚・子育て	妊娠・出産	妊婦歯科健診	妊婦は1回まで無料で歯科健診が受けられます。	福祉保健課	025-765-3114
	結婚・子育て	妊娠・出産	津南町不妊治療費助成事業	不妊治療を受けている夫婦に対して、不妊治療にかかる一部を助成します。 ●助成内容 特定不妊治療：1回の治療につき、保険診療費の一部負担金のうち上限10万円 一般不妊治療：年度内に治療に要した保険診療費の一部負担金のうち上限5万円	福祉保健課	025-765-3114
	結婚・子育て	子育て	一時保育	家庭で保育ができないとき、子育て支援センターや保育園でお子さんを一時的にお預かりします(月曜～金曜 ※祝日は休み)。 ●対象者 保育園に入園していない生後8ヶ月から小学校入学前のお子さん ●利用料 1時間300円	教育委員会 (子育て教育班)	025-765-3118
	結婚・子育て	子育て	子育て支援センター「つなっぺ広場」	生後2ヶ月から6歳までお子さんとその保護者のふれあいや交流の場として、町保健センター内に開設しています(月曜～土曜 ※土曜は隔週、※祝日は休み)。	教育委員会 (子育て教育班)	025-765-3118
	結婚・子育て	子育て	就学援助	経済的な理由で小・中学校の経費支払いが困難な保護者へ、学用品費や給食費など必要な費用の援助を行います。	教育委員会 (子育て教育班)	025-765-3118

【津南町（つづき）】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
	結婚・子育て	子育て	保育料の軽減	国が定める保育料基準の約5割を町が負担します。また、同時入所の有無にかかわらず、第3子以降が入所した場合、町基準額の半額になります。	教育委員会 (子育て教育班)	025-765-3118
	結婚・子育て	子育て	学童保育	仕事などで保護者が日中家庭にいない小学1年生から6年生までの児童に、学校の授業終了後と長期休暇の間（月曜～金曜 ※祝日は休み）、遊びや生活の場を提供します。 ●利用料 平日：400円（月額上限6000円）、長期休暇：1日600円、半日400円（月額上限8000円）	教育委員会 (子育て教育班)	025-765-3118
	結婚・子育て	子育て	病児保育	仕事や急用で病気の子どもの世話ができない場合、保護者に代わって、子育て・健康支援センター「ちくたく」（十日町市土市）で、子どもに必要な静養を提供します（月曜～金曜 ※祝日、年末年始は休み）。 ※要事前登録 ●対象者 病気により保育を必要とする、生後3ヶ月から小学生6年生までの児童 ●利用料 1日2000円（給食を希望する場合、別途300円）	教育委員会 (子育て教育班)	025-765-3118
	結婚・子育て	子育て	2歳児親子歯科健診	2歳児とその保護者を対象に歯科健診（歯科医診察、歯みがき指導、栄養相談）を行います。	福祉保健課	025-765-3114
	結婚・子育て	子育て	ハッピーマタニティ&ベビー	妊婦と0歳児のお子さんをもつ母親を対象に、出産・育児について話をしたり、手作りおもちゃを作ったりする参加型の会を実施しています。	福祉保健課	025-765-3114
	結婚・子育て	子育て	子ども医療費助成	お子さんの医療費の一部を助成します。 ●対象となる期間 生まれた日から18歳に達する年度の3月末日まで ●助成内容 入院：0円※入院時の食事代等は対象外 外来：1回につき530円	福祉保健課	025-765-3114
	結婚・子育て	子育て	こんにちは赤ちゃん訪問	生後2ヶ月までのお子さんがあるすべての家庭を保健師が訪問し、育児等の様々な相談や子育て支援に関する情報提供を行います。	福祉保健課	025-765-3114
	結婚・子育て	子育て	新生児・産婦訪問	新生児（生後28日以内）と産婦を在宅助産師が訪問し、新生児や産婦の健康状態チェックや育児相談等を行います。	福祉保健課	025-765-3114
	結婚・子育て	子育て	津南町インフルエンザ予防接種費用助成事業	生後6ヶ月から中学3年生までのお子さんのインフルエンザ予防接種費用を助成します（医療機関での支払い時に助成額が差し引かれます）。 ●助成額 2000円	福祉保健課	025-765-3114
	結婚・子育て	子育て	定期予防接種	乳幼児などは定期予防接種（ヒブ、小児用肺炎球菌、四種混合、BCG、麻疹・風疹、日本脳炎、二種混合、水痘、B型肝炎、子宮頸がん、ロタ）が無料で受けられます。	福祉保健課	025-765-3114
	結婚・子育て	子育て	乳児健診	3,4ヶ月児、9・10ヶ月児を対象に健康診査（身体測定、小児科医診察、歯科講話、ブックスタート、栄養相談）を行います。	福祉保健課	025-765-3114
	結婚・子育て	子育て	幼児健診	1歳6ヶ月児、3歳児を対象に健康診査（身体測定、小児科医診察、歯科医診察、歯みがき指導、栄養相談）を行います。	福祉保健課	025-765-3114
	結婚・子育て	結婚	出会いの場創出支援事業	結婚の推進を目的に、独身者の出会いの場を創出するイベント等を実施する個人や団体に対して、必要な経費の1/2以内で最大5万円を補助します。	総務課	025-765-3112
	結婚・子育て	結婚	「ハートマッチにいがた」登録料助成事業	新潟県婚活マッチングシステム「ハートマッチにいがた」への入会登録料の2分の1の費用を町が助成します。	総務課	025-765-3112

【津南町（つづき）】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
○	ポータルサイト	-	津南で田舎暮らし	津南町への移住をお考えのかた向けに、空き家情報、イベント情報、生活情報などを掲載しているポータルサイト。	観光地域づくり課	025-765-5454
○	ポータルサイト	-	UIターンLINE「つながる、つなげよう」	津南町へのU・Iターン検討者向け対象に町情報を発信するLINE。週3ペースでコンテンツ配信しています。また、LINEでの質問も受け付けております。	観光地域づくり課	025-765-5454
	その他	-	スクールバス（町有償運送）	町内の小・中学校を対象に、各学校の登校日に、津南原・上野・上郷川西方面へスクールバスを運行しています。対象者には教育委員会から無料バスが配布されます。小・中学生以外は片道300円で乗車できます。	総務課	025-765-3112
	その他	-	予約型乗合タクシー	運行対象地域内で戸口から戸口まで予約型乗合タクシーを運行しています。対象者には教育委員会から無料バスが配布されます。小・中学生以外は片道300円です。	総務課	025-765-3112
○	その他	-	移住支援金	一定の条件を満たして東京圏から移住した方に対し、移住支援金（単身：60万円、世帯：100万円 ※18歳以上の子1人につき100万円加算）を支給します。（就業、テレワーク、関係人口、起業のいずれかの要件を満たす方）	観光地域づくり課	025-765-5454
	その他	-	津南町移住検討者交通費補助金	県外から津南町へ移住を検討しているかたが、以下の場合に、住所地から津南町までの交通費（公共交通機関及び高速道路料金）を補助する。 ・津南町移住サポーター又は津南町移住コーディネーター若しくは津南町が実施するツアーに参加する場合 ・津南町移住サポーター又は津南町移住コーディネーターの同行のもと行う見学 補助率1/2 上限5,000円 3回まで	観光地域づくり課	025-765-5454
○	その他	-	移住相談サポート事業	移住検討者に対し、移住コーディネーターが総合窓口となり、移住や生活全般の相談業務を行います。また、町内の個人・事業者等からなる様々な分野の移住サポーターとも連携し、移住検討者のサポートをさらにバックアップします。	観光地域づくり課	025-765-5454
○	仕事	就職	新生活応援補助金	令和5(2023)年3月31日までに、就職等でU・Iターンされた方に、県内からの移住で3万円・県外からの移住で5万円を補助します。	元気発信課	0257-47-7333